

第 1 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

平成20年4月24日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成20年 4 月 24 日（木曜日）

午前10時35分開議  
午前10時45分休憩  
午前10時55分開議  
午前11時 3 分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

議案第 1 号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

出席委員（8人）

委員長 松 田 三 郎  
副委員長 九 谷 弘 一  
委員 前 川 收  
委員 岩 中 伸 司  
委員 福 島 和 敏  
委員 田 代 国 広  
委員 浦 田 祐三子  
委員 高 木 健 次

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農林水産部

部長 山 本 隆 生  
総括審議員兼  
次 長 廣 田 大 作  
次 長 瀬 口 豊  
次 長 三 島 和 隆  
次 長 加 納 義 英  
次 長 井 手 澄 男  
次 長 堤 泰 博

首席農林水産審議員兼

農林水産政策課長 伊 藤 敏 明

団体支援総室長 河 野 靖

団体支援総室副総室長 船 越 宏 樹

農林水産政策監兼

団体検査室長 加 久 伸 治

農業経営課長 倉 永 保 男

首席農林水産審議員兼

農業技術課長 藤 井 正 範

農産課長 麻 生 秀 則

園芸生産・流通課長 大田黒 慎 一

畜産課長 高 野 敏 則

首席農林水産審議員兼

農村計画・技術管理課長 進 藤 金 日 子

農林水産技術管理監兼

技術管理室長 山 本 一 登

農村整備課長 榎 純 一

森林整備課長 織 田 央

林業振興課長 下 林 恭

森林保全課長 藤 崎 岩 男

水産振興課長 岩 下 徹

漁港漁場整備課長 久保田 義 信

事務局職員出席者

議事課課長補佐 堀 田 宗 作

政務調査課主幹 竹 本 邦 彦

午前10時35分開議

○堀田議事課長補佐 それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私、当委員会の担当書記を務めます堀田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、改選後の最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第 6 条の 2 第 2 項の規定によりまして、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、九谷委員でございます

ます。

九谷先生、よろしくお願ひいたします。

(年長委員着席)

○九谷弘一年長委員 ただいまから、第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○九谷弘一年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思ひます。

どなたから指名していただきましょうか。

(「委員長一任」「いや、年長者一任だ」

「仮委員長」と呼ぶ者あり)

○九谷弘一年長委員 仮委員長一任ということでございます。

それでは、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○九谷弘一年長委員 異議なしと認めます。

それでは、私の方から御指名を申し上げます。

松田委員に委員長をお願いしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○九谷弘一年長委員 異議なしと認めます。

よって、松田委員が委員長に決定いたしました。よろしくお願ひします。

以上で職務を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(年長委員退席、委員長着席)

○松田三郎委員長 御選任をいただきました。1年間頑張りますので、どうぞよろしく

お願ひいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方法を決めたいと思ひます。どなたかから指名していただきたいと思ひますが……。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 はい。委員長に一任という声がありますので、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 それでは、副委員長に九谷委員を指名したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、九谷委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、副委員長の席にお座りいただきたいと思ひます。

(副委員長着席)

○松田三郎委員長 それでは、九谷副委員長から就任のあいさつをお願いしたいと思ひます。

○九谷弘一副委員長 ただいま、副委員長に選出をいただきました九谷でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力をしてまいり所存でございますので、委員各位におかれましては、御協力いただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞひとつよろしく願いいたします。

(拍手)

○松田三郎委員長 ここで、引き続き付託議案の審査を行いますので、執行部の入室を求めます。10分間休憩をいたしますので、再開は10時55分の予定でございます。

午前10時45分休憩

午前10時55分開議

○松田三郎委員長 それでは、農林水産常任委員会を再開いたします。

本日は、本会議を休憩いたしましての委員会でございますので、審査を効率的に進めるため、質疑応答は付託議案に関するものに限らせていただきたいと思います。

また、執行部を交えての初めての委員会でもございますので、私からも一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

改めまして、こんにちは。委員長に就任をいたしました松田三郎でございます。球磨郡の選出でございますので、山育ちでございますから、農と林についてはいささか知識がございますが、海についてははずぶの素人でございます。どうか皆様の御協力をいただきながら、活発な委員会ができるように、そういう環境整備を整える意味でも、これからも一生懸命頑張っておりますので、どうか1年間よろしくお願い申し上げます。

続きまして、九谷副委員長からもごあいさつをいただきたいと思います。

○九谷弘一副委員長 今般の委員会の構成によりまして、副委員長を仰せつかりました九谷弘一でございます。宇土市選出でございます。松田委員長を補佐しながら、執行部の皆さん方とともに、一生懸命この委員会を盛り上げてまいりたいと思っております。どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

○松田三郎委員長 執行部の幹部職員の自己紹介につきましては、今回は議案の説明を行う方のみ説明に先立ち自己紹介を行っていただきたいと思えます。

なお、本日の委員会出席者は、本会議を休憩しての委員会でございますので、議案関係課以外は課長以上の役付職員のみといたしております。この1年間、このメンバーで審議を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について審査を行います。

最初に、議案について執行部に説明を求めた後に、質疑を一括して受けたいと思えます。

なお、執行部の説明は簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、山本部長から総括説明を、続いて担当課長から説明を順次お願いいたします。

山本農林水産部長。

○山本農林水産部長 おはようございます。

本日は初回の委員会でございますし、本来でありますれば、執行部が各自自己紹介を申し上げるところでございますが、時間の制約上、委員長の方から先ほどもありましたように、お手元の名簿をもってかえさせていただきますと存じます。

御案内のとおり、本県の基幹産業であります農林水産業を取り巻く環境は、依然として厳しいものがございます。農業では、最近の原油や配合飼料価格の高騰が農業経営に一段の厳しさを加えておりますし、林業では、木材価格が低迷を続ける中で、持続可能な林業経営を図るとともに、県民の財産としての森林を守り育てていくという課題を抱えております。さらに、水産業では、漁業経営の安定はもとより、漁場環境の改善といった課題もございます。

このように、農林水産部といたしましては課題が山積いたしておりますが、新しい蒲島知事のもとに、私ども執行部といたしましては、農林水産業の活性化に引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

松田委員長を初め、委員の皆様には、大変お世話になりますが、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、本常任委員会に付託されました関係議案の概要について御説明申し上げます。

今回御提案いたしておりますのは、平成19年度一般会計補正予算専決処分の報告及び承認についてでございます。詳細につきましては、この後農林水産政策課長から一括して御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松田三郎委員長 次に、伊藤農林水産政策課長から説明をお願いします。

○伊藤農林水産政策課長 今回の定期人事異動によりまして、農林水産政策課長を拝命しました伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、専決処分の報告及び承認につきまして、農林水産部関係を一括して御説明申し上げます。

まず、お手元の資料の1ページをお開き願いたいと思います。

平成19年度予算3月専決処分総括表をお示ししております。

今回の専決処分は、財政課におきまして、平成19年度予算につきまして、2月補正予算成立後における地方譲与税、地方交付税、県債、宝くじ収益金などの額の確定を踏まえまして、予算の最終整理を行ったものでございます。

農林水産部関係は、農村整備課及び森林保全課の2課でございますが、いずれも財源更

正であるため、平成19年度予算額には変動はございません。

2ページをお開き願います。その詳細を御説明いたします。

まず、土地改良費でございますが、単県農業農村整備事業費の1億2,000万円につきまして、一般財源からその他の宝くじ収入に財源更正したものでございます。

次に、農地防災事業費でございますが、海岸保全事業費の3,000万円につきまして、行政改革推進債から交付税措置のあります財源対策債へ県債間の振りかえを行ったものでございます。

なお、これにつきましては、同じ地方債内での財源更正でございますので、財源内訳は表示されておられません。

次に、3ページをお願いいたします。

治山費でございますが、緊急治山事業の1,600万円につきまして、その他の財源であります災害基金からの繰入金を地方債へ財源更正したものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○松田三郎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

(「ありません」「なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号について採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

委員各位、執行部の皆さん、大変御苦労さまでございました。

午前11時3分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長